

三重県商工会議所連合会

会長 種橋潤治 様

「三重県まん延防止等重点措置」に基づく新型コロナウイルス感染症
拡大防止に向けた職場での取組に関する要請

平素は、三重県内における雇用経済行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、今年8月以降、新規感染者数が急増し、第5波といえる状況の中、令和3年8月6日には「三重県新型コロナウイルス緊急警戒宣言」を発出し、その後の感染急拡大により、8月12日には、飲食店への営業時間短縮要請などの更に強い措置へと「緊急警戒宣言」を改定いたしました。しかしながら、その後も感染者数は非常に高い水準で推移し、8月17日には208人と過去最多を更新しています。

このような状況の中、県では、8月20日から9月12日までの期間、「まん延防止等重点措置」が適用されることとなりました。

つきましては、「三重県まん延防止等重点措置」に基づき、感染拡大防止を図るため、飲食店や集客施設への営業時間短縮の要請等のほか、事業所における出勤者削減などの以下の要請をさせていただきますので、ご協力のほど、よろしく申し上げます。

- ・ローテーション勤務、時差出勤、オンライン会議ツールの活用などの接触機会低減の取組や、在宅勤務（テレワーク）の徹底により、地域や業務の特性もふまえて出勤者の7割削減に向けた取組の実施。

- ・食事や休憩など「居場所の切り替わり」の場面、寮での共同生活なども含め、従業員に対して、感染防止対策の周知・徹底。

- ・外国人を雇用されている場合、生活様式や文化の違いなども考慮した感染防止対策等について外国人の方への丁寧な周知。

事業者の皆様には、第1波から第4波においても苦しい中、感染拡大防止にご協力いただいております。第5波においても、再び厳しいお願いをすることとなり大変心苦しい限りですが、医療機関への負荷が増えることにより、本来なら救えるはずであった命が救えなくなることは絶対に避けなければなりません。感染拡大を食い止めるためには、事業者の皆様をはじめとする県民の皆様のご協力が不可欠です。引き続き一緒に取り組んでいただきますようお願いいたします。

貴団体におかれましては、この取組の趣旨をご理解いただき、会員企業の皆様に対し、広くご周知をお願い申し上げます。

令和3年8月17日

三重県知事 鈴木英敬

